

函館市民会館業務用・北駐車場試験開錠の導入について

令和8年4月1日

函館サーモン・まるなまホール（函館市民会館）

いつも函館サーモン・まるなまホール（函館市民会館）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

函館サーモン・まるなまホール（函館市民会館）管理棟をご利用いただくお客様の駐車スペースの「北駐車場」について、令和8年4月1日より試験的にチェーンでの施錠をとりやめ、常時開錠することといたしました。

これまで当該駐車場への到着時に、事務室へ電話連絡をいただくなど、ご負担をおかけいたしました。このことによりご来館いただく皆様がスムーズに駐車をいただけるよう実施するものです。

下記のご利用にあたっての留意事項を遵守の上、お客様同士が快適にご利用いただけますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- ① ご利用に該当しないお客様が駐車することのないよう、北駐車場各駐車スペースにはカラーコーンを設置いたしますので、お手数ですがこちらを移動してご利用される貸室のプレートがある所定の駐車スペースに駐車をお願いいたします。
※万が一駐車スペースがない場合および他の車両が駐車している場合は、事務室までご連絡ください。
- ② これまで皆様の車両へ掲示いただいた駐車許可証は、試験開錠の期間は使用しないことといたします
- ③ 「北駐車場」への車両入場開始時間は、貸室の各利用区分の30分前からとなっております。ご利用の前区分のお客様が荷物を搬出されている場合もございますので、時間厳守にてお願いいたします。貸室のご利用がお済みのお客様は、すみやかに駐車場より退出いただきますようお願いいたします。
- ④ 利用申込時または利用の打ち合わせ時に駐車可能台数、駐車位置をお知らせいたしますので、台数を超えて所定の位置以外へは駐車をされないようご協力をお願いいたします。
- ⑤ 大ホール搬入口駐車場は、大ホールのご利用の関係者駐車場となっております。駐車場入口が開いている場合でも、事故防止のため通り抜けはおやめください。また大ホール搬入口駐車場へ駐車することはなさらぬようご協力をお願いいたします。
- ⑥ 北駐車場および大ホール搬入口駐車場における事故等については当事者の責任となりますのでよろしくをお願いいたします。

【お問合せ】 函館サーモン・まるなまホール（函館市民会館） 57-3111